

## 平成30年度 荊田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

令和元年10月8日

荊田町教育委員会外部評価委員

委員長 尾崎 環

委員 田代 武博

委員 橋内 政和

令和元年7月25日、荊田町教育委員会より「平成30年度 荊田町教育委員会自己点検・評価」の外部評価委員として委嘱を受け、上記委員3名で、その執務にあたることになりました。「荊田町教育委員会外部評価委員設置要領」に基づき、「平成30年度の荊田町教育委員会活動」について、教育委員会が自己点検・評価を行った内容に対し、2回の「外部評価委員会」にてヒヤリング等を実施した結果、以下のように所見を述べさせていただきます。

### 1. 外部評価の意義、並びに荊田町教育委員会点検・評価の方法

平成20年4月施行の『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として、広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任を果たすことが求められることとなりました。

荊田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は、今年で11年目となります。本年度の点検・評価及び外部評価の内容・方法は、前年度までとほぼ同様です。平成30年度の教育委員会活動をⅠ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の3点から教育委員会の活動の進捗・達成状況等について、点検・評価を実施しています。

外部評価にあたっては、以下に述べる形式で評価させていただきました。

「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した各取り組み（項

目)の内容について、外部評価委員がそれを確認し、以下の所見で総合的評価を記載させていただいております。

一方、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、平成30年度は、自己評価の評価判断基準として、各取り組み(項目)の①達成度、②有効性、③総合評価の3つの観点を設定され、それに照らし〔今後の事業の方向性〕という判断基準が示されています。これは、自己評価が行われた数々の事業の目標の達成状況を捉えた評定にとどまることなく、次年度へ、どのようにつなげていくのかについて、大変分かりやすくなっています。今後の事業の方向性が評価として示されているため、それを活かして改革・推進を進めるサイクルも機能していくと考えられます。

以上のような評価判断基準のもとに、自己点検・評価がなされていました。

この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回の委員会(令和元年7月25日、同8月28日)を実施し、ヒヤリング等を通しながら「苅田町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について、各担当部署による具体的な説明及び質疑応答により詳細な回答を頂きました。

外部評価委員としては、これらの手順を踏まえ、ポイントとなる「評価」を別紙評価シートに記載し、主な取り組みの成果や課題について、外部評価委員会の所見(コメント)を記載した形で、外部評価にかえさせていただきました。

なお、点検・評価の内容については、点検・評価の指標を「福岡県 苅田町 第4次苅田町総合計画 後期基本計画(平成28年度～平成32年度)の第一章「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であると考えます。

## 2. 「教育委員会の活動」に関する所見

### (1) 苅田町教育委員会会議の運営、公開等

#### ①教育委員会の会議運営等について

年間定例会が12回開催され、それぞれの会の内容に応じて、適切に審議が行われていることが報告されました。

今後も引き続き、公正な運営が望まれます。

#### ②教育委員会の会議の公開等に関すること

開催告示及び会議結果について、HPや「広報かんだ」に掲載して周知を図っておられること、会議の傍聴者が延べ前年比6名増加(平成30年14名、平成29年8名)している、との報告を受けました。

教育問題への関心の高まりは、地域で子どもを育てる取組に繋がるものであり、今後も様々な機会を活用して周知を図っていただきたいと思います。

### ③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関すること

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加や学校等教育施設への訪問等が実施されていることが報告されました。

苧田町の教育行政を構築していくために、国や県の教育施策に着目し、自己研鑽を重ね、より高い教育的識見をもって、今後も積極的に研修や訪問を推進していただくことを望みます。

## 3. 「教育委員会が管理・執行する事務」に関する所見

### (1) 「教育行政の運営に関する基本方針を定めること」について

苧田町教育大綱に基づく平成30年度の取組内容について確認され、平成30年度苧田町教育施策について審議し、策定を行ったことが報告されました。今後とも、学校現場で教育施策がいかに受けとめられ、実践されているか実態把握に努め、その成果と課題を明確にすることが、教育行政の尚一層の充実発展に繋がるものであると考えます。

### (2) 「教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること」について

学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、部活動指導員の制度化が（H29.4.1施行）明記されました。

それに伴い、「苧田町立学校への部活動指導員設置」「苧田町立学校部活動に関する指針の制定」がなされ、適切に対応されています。部活動指導員制度を導入するにあたり、適切な人材の確保が必要ですが、学校における指導体制の充実が図られるものと期待しています。

## 4. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する所見

平成23年度から平成32年度までの10年間を基本計画とする第4次苧田町総合計画が平成23年5月に策定され、将来像「ともに創る活力・やさしさ・希望あふれる町 苧田」を目指し、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画に示された政策・施策のもとに事業が展開されています。この前期基本計画が平成27年度に終了したことに伴い、平成28年度から、新たに、後期基本

計画として政策や施策が展開されています。

教育委員会は、「第4次荏田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対し自己点検・評価を実施しています。更に、「未来を拓く人づくり」は、「学校教育の充実」「生涯学習の充実と文化の振興」「人権尊重と男女共同参画社会の形成」の3つに大別され、そのうち、「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」が教育委員会の所管する項目となっています。教育委員会は、それぞれに対してより詳細な計画のもとに、施策や評価を実施しています。

「学校教育の充実」は、その基本事業として「確かな学力とたくましい心身の育成」「学校・家庭・地域の連携の推進」「教育相談体制の充実」「教育環境の整備」の4事業が示されています。

「生涯学習の充実と文化の振興」は、その基本事業として「生涯学習施設の整備」「学習機会の充実」「青少年の健全育成」「図書館サービスの充実」「スポーツ活動の充実」「芸術・文化活動の充実」「文化財の保護・継承」の7事業が示されています。

以下において、各基本事業及びその達成に向けた取組に対して実施した外部評価の中で、重要と思われる事項について述べたいと思います。(別紙評価シートの「外部評価のコメント」欄参照)

## (1) 学校教育の充実

### I 確かな学力とたくましい心身の育成

この基本事業の達成目標は、「I-1 効果的で特色ある教育内容の充実」「I-2 英語教育の充実」「I-3 国際理解教育の推進」「I-4 生きる力の育成」「I-5 教師の資質・指導力の向上」「I-6 小中一貫教育のシステムづくり」「I-7 個に応じた支援」「I-8 学校評価のシステムづくりと効果的運用」の8つを設定し、評価が実施されています。

I-1 「効果的で特色ある教育内容の充実」では、小中学校への町雇用教員や音楽専科教員の配置が引き続きなされていることを高く評価したい。このような教員の配置は、学校及び児童・生徒の実情や課題解決に応じやすく、学力や体力の向上も期待できます。

また、教員の働き方改革を進めるうえでも、効果が期待される取り組みです。

I C Tの技術は日進月歩で、活用する側が追いついていくのが難しいスピードで進展しています。その対応について考えることも必要ですが、教室環境を充実させるために、可能などころから効果的に活用できるI C T機器を選択していくことも重要です。I C Tは万能ではありません。これまでのアナログ情報とも併せて、適切に活用する方法を考えていただきたいと思います。

「効果的で特色ある教育内容の充実」については、予算も伴い難しい面もあるとは思いますが、今後も是非継続していただきたい施策です。

I-2「英語教育の充実」では、英語教育に関する様々な取組がなされ、大変評価しております。外国語指導助手の配置もなされており、児童・生徒にとっても教員にとっても意義ある環境整備となっており、今後も是非継続をお願いします。

I-3「国際理解教育の推進」においては、国際化を見据えた取組となっており、評価できます。

I-4「生きる力の育成」 I-5「教師の資質・指導力の向上」 I-6「小中一貫教育のシステムづくり」 I-7「個に応じた支援」 I-8「学校評価のシステムづくりと効果的運用」においては、いずれも、教育委員会としては、一定の成果を上げていると評価しています。継続して、取組をお願いします。

ただ、近年、教員の急激な大量退職に伴い若年層教員の割合が増加し、学校の組織や体制が大きく変わってきています。教育委員会は、各学校との連絡・連携を密にし、善処できるよう尽力をお願いします。

## II 学校・家庭・地域の連携の推進

この項目においては、いずれの項目も、他の市町村に比較しても進んだ取組がなされていると評価しております。

特に、「家庭・地域で見守る安全対策の継続」については、「何も起きない」ことを目指す地道な取組のお陰であると評価しています。校区パトロールや声かけ運動の実施など、日々、多大なご協力を賜っている地域の方々に敬意を表します。

児童・生徒においても、周囲の方々の尽力に甘んじることなく、自分の身の安全を確保できる能力を養うことも心がけてほしいと思います。

## III 教育相談体制の充実

この項目については、手厚い支援が行われていると感謝しております。

荻田町独自のスクールソーシャルワーカーが配置され、教育相談を受ける機会が増し、一定の効果を上げていると評価しています。核家族化が進む一方で、多様な子どもに合わせた教育の悩みはつきず、専門家に相談できる取組は、高く評価できます。今後も、スクールソーシャルワーカーの配置を継続していただくとともに、スクールカウンセラーの配置についても課題としていただきたいと思います。

思います。

#### **IV 教育環境の整備**

経年劣化が進み、多くの修繕や改修が必要となっている中、迅速な修繕や改修及び営繕担当者の配置は、大いに評価できます。

学習しやすい環境づくり・環境整備は大変重要で、空調設備の整備に感謝します。

今後も、子ども達が、安全・安心に、快適な学校生活が営めるよう、施設の老朽化改善への計画的対応とともに、老朽化による活動の制限や事故が起こることのないよう、教育委員会・学校・保護者・関係機関の連携をお願いします。

### **(2) 生涯学習の充実と文化の振興**

#### **I 生涯学習施設の整備**

学校施設と同様、経年劣化のための大がかりな修繕を要する施設や設備が増えていますが、よく対応されていると評価しています。老朽化に向かう各施設の営繕、維持、管理は大変だと思いますが、生涯学習社会の実現に向けた必要な環境整備ですので、今後も計画的な施設設備の維持・管理に努めて頂きますようお願いします。

#### **II 学習機会の充実**

項目1の「学習機会の充実」については、各年代のニーズに応えた各種講座や教室の内容が工夫され、成果が上がっているということが、参加者の多さという結果で推察できます。

項目2の「知識や経験を生かす環境の整備」の取組については、公民館まつりの開催など、住民全体の公民館活動がよく維持されており、広報などの情報提供もよく行われています。今後、これらの活動の成果の公表や地域社会への還元が、更に拡充していくことを願います。

#### **III 青少年の健全育成**

少子化が進行し、色々な電子機器や情報機器があふれる現代社会に、子どもたちの体験学習が充実する支援活動を大いに評価して

います。「人間力」を養う視点からも大変有意義な支援活動であると考えます。これらの活動への参加をとおして、ボランティアとして再び参加する支援者の育成も期待できます。活動の継続・充実を是非お願いします。

#### **IV 図書館サービスの充実**

図書館は、生涯学習の場として活用されるべく、創意工夫した様々なサービスを実施されています。生涯学習の学習目的や学習要求が多様化・高度化しており、時代の進展・変化に伴う新たな社会からの要請にも対応すべく、今後、より積極的な役割が求められていくことになると思います。少人数の職員で、「利用しやすさ」の実現に向けてよく努力されておられると感謝しますが、他県・他市町村などへの視察やその取り組みを参考にして職員研修に活かし、更にサービスを向上させていただきたいと思います。

#### **V スポーツ活動の充実**

スポーツレクリエーションや温水プールは、多くの町民が活動に参加しており、ニーズに応えたものになっていることがうかがえます。今後も、住民ニーズをもとに、誰もが気軽に、参加しやすい活動の機会を創出していかれるよう期待しています。

また、施設の維持管理や学校施設の活用についても順次整備を行っておられ、評価できます。今後は、スポーツ指導者の育成にも力を注いでいただきたいと思います。

#### **VI 芸術・文化活動の充実**

この事業には、「町民・各団体が主体の芸術・文化活動」と「町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実」の2つの項目が示されています。

前者については、住民の芸術・文化活動の発表の場の確保に取り組まれています。

後者については、これまでのイベントに代わり、自衛隊の音楽隊演奏による生の音楽に接する機会を確保して頂き、努力に感謝します。今後は、小空間での開催等も検討して頂き、芸術や文化に触れる機会の更なる創出を期待します。

## VII 文化財の保護・継承

ここでは、「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」「文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援」の二つの大項目が示されています。

想定外の災害発生に対して、文化財の保全や緊急保護・緊急発掘調査によく対応されていると評価しています。等覚寺松会の無形民俗文化財の調査・記録保存にとどまらず、関係機関と連携してのシンポジウムの開催・発信に敬意を表します。

今後は、これまでの活動の継続と埋没した文化財の発掘・保護等にも取り込まれることで、地域に誇りをもち次の保全活動に取り組む人材の育成も図られていくであろうと期待しております。

## 5. 全体所見

外部評価委員の所見をまとめるにあたって、すべての事業が概ね着実に展開され、それらの成果や課題もしっかりと検証・分析されており、職員の意欲や熱意によりニーズに応じた事業の企画・提供に専心され、誠実に事業実施に取り組んでいる姿勢がうかがえたことを明記しておきます。教育委員会がめざす『『苧田らしさ』を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくり』に向けて、意図的・計画的に諸事業が進められているというのが、外部評価委員の一致した見解です。

時代の流れの中で、急激に変わることを、変わらないことを見だし、それに適切に対応すべく、改善すべき点を洗い出し、推進していくことは重要です。国においては、高大接続改革や「社会に開かれた教育課程」を目指す学習指導要領の改訂等、様々な教育改革が進められています。この教育改革の波を、それぞれの教室まで、着実に届けるために、苧田町教育委員会においては、今後とも現在行っている教育施策の成果と課題及びそれらの要因をしっかりと捉え、新たなる教育改革に活かしていくことが期待されます。

未来を担う子ども達のために、何ができるかと考え、できることから始めて行く姿勢をもち続けていただきたいと思います。